

高松ゆめ大使ソーシャルメディア利用規約

高松ゆめ大使ソーシャルメディア運用内規に基づき、高松ゆめ大使が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、高松ゆめ大使が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下、「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー（以下、「財団」と言う。）が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 高松ゆめ大使、財団、他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法律、法令等に違反し、または違反するおそれのある行為
- (3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報および正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者または第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報 を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、または他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 高松ゆめ大使、財団、他の利用者または第三者に不利益を与える行為
- (9) その他理事長が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、高松ゆめ大使および財団または原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1) 高松ゆめ大使および財団は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 高松ゆめ大使および財団は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 高松ゆめ大使および財団は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

- (4) 高松ゆめ大使および財団は、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者もしくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 高松ゆめ大使および財団は、予告なしに掲載した情報を変更または削除し、サービスの運用を中断し、または中止することがあります。

4 利用規約の変更

財団は、利用規約を予告なく変更する場合があります。

平成25年9月10日

(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー